鎌 青 第 652 号
令和２年(2020 年) ５月 26 日
青 少 年 課 長

放課後かまくらっ子保護者の皆様

放課後かまくらっ子の段階的再開等について

令和２年６月１日から市立小学校が段階的に再開することにともない、放課後かまくらっ子を次のとおり段階的に再開します。

１　放課後かまくらっ子の段階的再開について

期　　間	登校方法	子どもの家	子どもひろば
6 月 1 日（月）～6 月 19 日（金）	分散登校	朝から開所	オンライン活動
6 月 22 日（月）～6 月 26 日（金）	短縮登校 （給食なし）	放課後から開所	放課後から開所
6 月 29 日（月）～7 月 31 日（金）	通常登校	放課後から開所	放課後から開所

※土曜日については、通常どおりの時間帯で子どもの家を開所します。

２　放課後かまくらっ子の利用について

＜分散登校期間＞

・子どもの家の臨時利用を含め、子どもの家のみ開所します（早朝・延長有）。お弁当を持参してください。

・分散登校期間、午前中、子どもの家に来所し、午後から登校、授業終了後、再度子どもの家を利用する場合、一時外出届の提出は不要です。

・子どもひろばの在宅児童に向けて、放課後かまくらっ子の支援員等からオンライン活動の配信を予定しています。

＜短縮登校・通常登校期間＞

・子どもひろばを放課後から開所します。

・短縮登校期間中、子どもの家及び子どもひろばを利用する場合、お弁当を持参してください。

３　お願い

・朝から子どもの家を利用する際、自宅で必ず検温してください。

・発熱・体調不良や風邪の症状がある場合は、来所を見合わせてください。

・来所する際は、必ずマスクを着用してください。

事務担当：青少年課青少年担当
電話 0467-23-3000　内線 2463